

第9回 奈良まほろばソムリエ検定試験

問題用紙

奈良まほろばソムリエ

(午後2時開始 制限時間90分)

注意事項

1. マークシートへの記入にあたっては、硬度 HB または、B の黒鉛筆を使用してください。(ボールペンは使用不可)
2. 誤ってマークしたときは、跡の残らないようにプラスチック消しゴムで消してください。
3. マークシートの解答欄は、各問題につき1つのみ解答してください。
4. マークシートは直接コンピュータで読み取りますので、絶対に折り曲げたり汚したりしないでください。
5. 記述式問題の解答用紙への記入にあたっては、解答用紙の表面に記載されている注意事項をよく読んでください。
6. 記述式問題の解答用紙にも受験番号・氏名の記入欄がありますので必ず記入してください。
7. 点数は100点をもって満点とし、問Ⅰが50点(25問で各2点)、問Ⅱが30点(2問で各15点)、問Ⅲが20点(1問で20点)の配点となります。

(平成27年1月11日)

奈良商工会議所

- (11) 法相宗を興隆させた玄昉がいつとき居を構えていたという興福寺の建物はどれか。
ア. 文殊堂 イ. 北円堂 ウ. 南円堂 エ. 大御堂
- (12) 次の大神神社の摂社・末社のうち、明治時代までは大御輪寺という寺院であったのはどれか。
ア. 活日神社 イ. 久延彦神社 ウ. 大行事社 エ. 大直禰子神社
- (13) 正倉院の正倉の床を支える柱の数は次のうちのどれか。
ア. 32本 イ. 40本 ウ. 48本 エ. 56本
- (14) 鎌倉時代に活躍した仏師グループの中で、叡尊に重用され、西大寺などの諸仏を制作したのはどれか。
ア. 慶派 イ. 善派 ウ. 院派 エ. 円派
- (15) 国宝の「信貴山縁起絵巻」で、主人公の命蓮は、どの天皇の病気を法力で治したと説かれるか。
ア. 醍醐天皇 イ. 白河天皇 ウ. 嵯峨天皇 エ. 鳥羽天皇
- (16) 『万葉集』に詠み込まれた2900ヶ所近い地名のうち、奈良県内の地名はどのくらいか。
ア. 約3分の1 イ. 約5分の1 ウ. 約8分の1 エ. 約10分の1
- (17) 『万葉集』巻1-13に収められる中大兄皇子の歌では、大和三山をどのように詠んでいるか。
ア. 三山を男女にたとえた イ. 三山の美しい情景を称えた
ウ. 三山を3人の子息になぞらえた エ. 三山を仏教の三宝にたとえた
- (18) 奈良県内の土地や寺院に因む説話を多く含む『日本霊異記』を著した薬師寺僧は誰か。
ア. 無住 イ. 源隆国 ウ. 景戒 エ. 慶政
- (19) 次の工芸品のうち「奈良県指定伝統的工芸品」でないものはどれか。
ア. 奈良晒 イ. 吉野塗 ウ. 大和指物 エ. 鹿角細工
- (20) 奈良県の高山茶釜や奈良筆を含む国指定伝統的工芸品は、どの省庁の大臣が指定するか。
ア. 経済産業省 イ. 文部科学省 ウ. 総務省 エ. 国土交通省

- (21) 次の吉野和紙のうち、とくに漆液や油の濾過に用いられたのはどれか。
ア. 国栖紙 イ. 森下紙 ウ. 美栖紙 エ. 吉野紙
- (22) 次のおんだ祭りや御田植祭のうち、3月に行われるのはどれか。
ア. 飛鳥坐神社「おんだ祭」 イ. 手向山八幡宮「御田植祭」
ウ. 六県神社「子出来おんだ」 エ. 春日大社「御田植神事」
- (23) 火をモチーフとした次の祭事のうち、昼に火が登場するのはどれか。
ア. 大神神社の繞道祭 イ. 茅原のトンド
ウ. 鴨都波神社のススキ提灯 エ. 東坊城のホーランヤ
- (24) 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に含まれる大峯奥駈道の靡（行場）の数は次のどれか。
ア. 五十五靡 イ. 六十五靡 ウ. 七十五靡 エ. 八十五靡
- (25) 平城宮跡の朱雀門前に建つ棚田嘉十郎の銅像が左手に持っているものは何か。
ア. 山高帽 イ. 軒丸瓦 ウ. 測量器具 エ. 古地図

Ⅱ. 次の中からテーマを2つ選び、それぞれについての解説文を別紙の解答欄に200字以内で書きなさい。尚、選択したテーマの番号を解答欄左上の所定欄に記入すること。

(各15点)

- (1) 吉野川について
- (2) 郡山城の築城について
- (3) 飛鳥時代の仏教美術について
- (4) 春日大社の式年造替について
- (5) 森鷗外と奈良について

(下書き用紙)

Ⅱ.

テーマ	
-----	--

下書き用紙

100

200

テーマ	
-----	--

下書き用紙

100

200

Ⅲ. 次の中から1つ選び、その場所を含む1日の見学コースを想定したのち、同伴者を楽しませ、奈良の文化遺産や自然遺産に興味をもたせるには、どのように案内すればよいかを考え、自分なりの見学計画を400字以内で書きなさい。

尚、選択した番号を解答欄左上の所定欄に記入すること。また、行程ならびに本文の記述にあたっては、下記の条件を参照すること。

(20点)

- (1) 西ノ京 (奈良市)
- (2) 橿本 (天理市)
- (3) 宇陀松山 (宇陀市)
- (4) 糸井神社 (川西町)
- (5) 橿原神宮 (橿原市)

【記述の条件】

- ・ 主な見学地を訪れる順番にそって行程を設定し、枠内に記入しなさい。
なお、行程は〔○○○～○○○～○○○…〕という書き方で列記すること。
- ・ 見学地の数は自由とします。
- ・ 見学の集合・解散場所(鉄道の駅や路線バス乗り場など)を想定する必要があるが、行程の欄や本文の中にあえて入れる必要はありません。
- ・ 見学地間の移動手段は徒歩を基本としますが、路線バス・鉄道・自動車などを利用しても構いません。

